

## 業務委託契約書（案）

- 1 委託業務名 信濃川下流流域下水道新津処理区運転監視保守業務
- 2 業務場所 新津浄化センター 新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地  
新関ポンプ場 五泉市下条字壺田町465番地  
小屋場ポンプ場 新潟市秋葉区大鹿91-1  
田島ポンプ場 新潟市秋葉区田島105-2  
幹線管渠 新津幹線
- 3 委託期間 令和6年4月1日から  
令和9年3月31日まで
- 4 業務委託料金 , , 円  
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 , , 円  
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の7第2号及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料の額に110分の10を乗じて得た額である。
- 5 契約保証金 別紙 業務委託契約書の条項による。
- 6 その他  
この委託業務は一部債務負担行為とし、委託料の一部は令和6年度に支払うものとする。なお、本年度の支払額は金 , , 円とする。

上記の委託業務について委託者 公益財団法人 新潟県下水道公社と受託者は、上記条件のほか別紙業務委託契約書の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。  
この契約の証とするため本書を2通作成し、委託者及び受託者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 4月 1日

委託者 新潟市東区下山3丁目680番地  
公益財団法人 新潟県下水道公社  
理事長 熊倉 健 印

受託者

印